

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

2008年10月1日(水)	厚生労働省の対応(第4報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出	○9月12日からの乳及び乳製品の輸入停止 ○9月20日からの乳及び乳製品及びこれを原材料とした加工食品の輸入者に対して検査命令 ○兼松樹が輸入した「エックタルト」から自主検査でメラミン1.4ppm検出し、同一工場で製造された食品を優先的に検査するよう検査所に指示 ○9月20日以降、輸入者が実施した自主検査の結果を公表	輸入者を所管する自治体が回収等の指導を実施	食品衛生法 第26条
2008年10月3日(金)	厚生労働省の対応(第5報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出		大阪市でメラミンが54ppm検出されたチョコレート菓子について報道発表(検査は熊本県が実施)	食品衛生法 第28条
2008年10月6日(月)	厚生労働省の対応(第6報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出		大阪市が上記食品の輸入者に対して回収命令同一工場の別の加工食品(スナック菓子)2種類から新たにメラミン検出	食品衛生法 第54条 食品衛生法 第28条
2008年10月7日(火)	厚生労働省の対応(第7報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出		住金物産(株)が輸入した「たご焼き(冷凍食品)」から自主検査でメラミンが検出されたため、港区に自主回収報告が提出された。	東京都食品安全条例第23条、24条

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

2008年10月8日(水)	厚生労働省の対応(第8報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			トップトレディング(株)が輸入した「冷凍チヨクロワッサーン」、「冷凍あんこクロワッサーン」等4品目から自主検査でメラミンが検出されたため、千代田区に自主回収報告が提出された。	東京都食品 安全条例第 23条、24 条	
2008年10月10日(金)	厚生労働省の対応(第9報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			大阪市が、収去検査で(株)エヌエス・インターナショナルが輸入した「ミルクソフトラキヤンデー」からメラミンが検出した旨の報道発表		
2008年10月16日(木)	厚生労働省の報道発表 ○中国産乾燥鶏卵からメラミン検出		飼料由来のメラミンであり、食品から2.5ppmを超えて検出する場合は、自主回収をするよう関係者に周知し、自治体に指示した。中国産鶏卵の自主検査をするよう検疫所に指示	千代田区に、三井物産(株)が輸入している乾燥全卵を自主検査したところメラミンが検出された旨の報告があった。		
2008年10月16日(木)	厚生労働省の対応(第10報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出		(株)ジャパンフードサービスが輸入した「フライドチキン(加熱食肉製品)」から自主検査の結果メラミンが検出			
2008年10月17日(金)	厚生労働省の対応(第11報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出		(株)陵川が輸入した「冷凍たこ焼き」等2品目から自主検査でメラミンが検出された。			

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

2008年10月20日(月)	厚生労働省の対応(第12報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			(株)ザ・ベスト創食が輸入し、(株)サイゼリアが販売する「冷凍ピザ生地」から自主検査でメラミンが検出された旨の報告が埼玉県にあった。			
2008年10月24日(金)	厚生労働省の対応(第13報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			埼玉県警が押収した「生キヤラメル」((株)シヨップینگひまわり 幸手香日向店販売加工)からメラミンが検出した旨の情報提供あり			
2008年10月28日(火)	厚生労働省の対応(第14報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			輸入時の検査命令で、(株)チバフーズが輸入した「冷凍たこやき」からメラミン検出		食品衛生法第26条	全量保管中
2008年10月29日(水)	厚生労働省の対応(第15報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			(株)シントクが輸入した「冷凍たこ焼き」から自主検査でメラミンが検出された旨の報告が大田区にあった。		東京都食品安全条例第23条、24条	
2008年10月30日(木)	厚生労働省の対応(第16報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			輸入時の検査命令で、(株)三忠が輸入した「冷凍たこやき」からメラミン検出		食品衛生法第26条	全量保管中
2008年11月4日(火)	厚生労働省の対応(第17報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出			輸入時の検査命令で、(株)ザ・ベスト創食が輸入した「冷凍ピザ生地」から自主検査でメラミンが検出された。		食品衛生法第26条	全量保管中

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

2008年11月5日(水)	厚生労働省の対応(第18報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出	輸入時の検査命令で、(株)パシフィック・エナジーが輸入した「冷凍パン生地」から自主検査でメラミンが検出された。		食品衛生法 第26条	全量保管 中
2008年11月6日(水)	厚生労働省の対応(第19報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出	輸入時の検査命令で、ワールドフーズ(株)が輸入した「イカとチーズの磯辺揚げ」から自主検査でメラミンが検出された。		食品衛生法 第26条	全量保管 中
2008年11月7日(金)	厚生労働省の対応(第20報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出	① 輸入時の検査命令で、(株)八千代商事が輸入した「冷凍ミニチーズドッグ」から ② 輸入時のモニタリング検査で、(株)エヌエス・インターナショナルが輸入した「チーズクラムクッキー」等2品目から ③ 輸入者の自主検査で、(株)シントクが輸入した「冷凍たこ焼き」及び(有)碧商事が輸入した「冷凍ブリコ焼き」から それぞれメラミンが検出された。		食品衛生法 第26条	
2008年11月14日(金)	厚生労働省の対応(第21報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出		(株)エヌエス・インターナショナルが輸入した「ロレオシヨクラクリーム」等2品目から自主検査でメラミンが検出された旨の報告が大阪市にあった。		自主回収

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

2008年11月20日(木)	厚生労働省の対応(第22報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出				(株)エヌエス・インターナショナルが輸入した「コーヒー」から自主検査でメラミンが検出された旨の報告が大阪市にあった。				自主回収
2008年11月27日(木)	厚生労働省の対応(第23報)発表 ○新たな加工食品からメラミン検出				(株)エヌエス・インターナショナルが輸入した「チーズケーキ」から自主検査でメラミンが検出された旨の報告が大阪市にあった。				食品衛生法 第54条 大阪市が 回収命令

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

表3 中国餃子事例に基づく対応別食品衛生監視員に必要な能力

分類	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力
1. 事件の探知・受理	○休祝日を含めた危機管理・連絡体制
	○有症苦情に対する被害者対応能力
	○事件の異常性を認知する能力
	○医師からの届出に対する対応能力
2. 調査計画	○関係機関(薬務部門等)への情報共有体制
	○医療機関との情報交換
	○事件性が疑われた場合、警察との調整能力
	○検査項目を適切に設定する能力
3. 初動調査体制の確立	○調査体制の確立
4. 保健所の調査並びに情報の収集	○食中毒事件に対する迅速な処理能力
	○検査部門との調整能力
5. 調査結果の検討と対応	○関係機関との調整能力
	○情報に基づく冷静で客観的な対応能力
6. 原因食品・病院物質の推定	○原因物質の情報収集
7. 行政処分・指導等	○事業者に対する指導能力
8. 報告	○関係自治体との情報共有体制
	○議会对応能力
9. 報道発表	○マスコミ対応能力
	○検査部門との報道発表に供する資料の調整
	○消費者からの問い合わせ等に対する対応能力

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

表4 中国餃子事例に基づく対応別、職責別食品衛生監視員に必要な能力

分類	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力	部長(所長)	課長	担当者
1. 事件の探知・受理	○休祝日を含めた危機管理・連絡体制	○	△	
	○有症状に対する被害者対応能力			○
	○事件の異常性を認知する能力	△	△	○
	○医師からの届出に対する対応能力			○
2. 調査計画	○関係機関(薬務部門等)への情報共有体制			○
	○医療機関との情報交換	○	○	
	○事件性が疑われた場合、警察との調整能力		○	○
	○検査項目を適切に設定する能力			○
3. 初動調査体制の確立	○調査体制の確立		○	
4. 保健所の調査並びに情報の収集	○食中毒事件に対する迅速な処理能力			○
	○検査部門との調整能力		○	○
5. 調査結果の検討と対応	○関係機関との調整能力	○	○	△
	○情報に基づく冷静で客観的な対応能力	○	○	○
6. 原因食品・病院物質の推定	○原因物質の情報収集			○
7. 行政処分・指導等	○事業者に対する指導能力			○
8. 報告	○関係自治体との情報共有体制	○	○	○
	○議会对応能力	○	○	
9. 報道発表	○マスコミ対応能力	○	○	
	○検査部門との報道発表に供する資料の調整			○
	○消費者からの問い合わせ等に対する対応能力			○

表5 三宅島火山噴火事例に基づく段階別に食品衛生監視員に必要な能力

	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力
1 噴火開始から全島避難まで	緊急所内体制の確立
	状況判断に必要な情報収集能力
	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力
	関係機関との体制等を踏まえ、対応の優先順位をつける能力
	情報に基づく冷静で適切な対応能力
	避難所への食中毒予防に関する指導能力
	食品取扱施設に対する監視指導能力
2 全島避難中の三宅島の食品衛生対策	被災者対応能力
	状況判断に必要な情報収集能力
	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力
	情報に基づく冷静で適切な対応能力
	食品取扱施設に対する監視指導能力
3 三宅島の帰島に関する対応	防災関係者への食中毒予防に関する普及能力
	状況判断に必要な情報収集能力
	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力
	情報に基づく冷静で適切な対応能力
	再開する食品取扱施設に対する情報提供能力
4 帰島後の食品衛生対策	食品取扱施設に対する監視指導能力
	状況判断に必要な情報収集能力
	平常業務体制の確立
	平常業務移行への調整能力
	情報に基づく冷静で適切な対応能力
	食品取扱施設に対する監視指導能力

表6 三宅島火山噴火事例に基づく段階別、職責に応じた食品衛生監視員に必要な能力

	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力	部長(所長)課長	担当者
1 噴火開始から全島避難まで	緊急所内体制の確立	○	△
	状況判断に必要な情報収集能力	△	○
	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力		○
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力	○	△
	関係機関との体制等を踏まえ、対応の優先順位をつける能力	○	
	情報に基づく冷静で適切な対応能力	○	○
	避難所への食中毒予防に関する指導能力		○
	食品取扱施設に対する監視指導能力		○
	被災者対応能力		○
	状況判断に必要な情報収集能力	△	○
2 全島避難中の三宅島の食品衛生対策	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力		○
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力	○	△
	情報に基づく冷静で適切な対応能力	○	○
	食品取扱施設に対する監視指導能力		○
	防災関係者への食中毒予防に関する普及能力		○
	状況判断に必要な情報収集能力	△	○
	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力		○
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力	○	△
	情報に基づく冷静で適切な対応能力	○	○
	再開する食品取扱施設に対する情報提供能力		○
3 三宅島の帰島に関する対応	食品取扱施設に対する監視指導能力		○
	状況判断に必要な情報収集能力	△	○
	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力		○
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力	○	△
	情報に基づく冷静で適切な対応能力	○	○
	再開する食品取扱施設に対する情報提供能力		○
	食品取扱施設に対する監視指導能力		○
	状況判断に必要な情報収集能力	△	○
	平常業務体制の確立	○	△
	平常業務移行への調整能力	△	○
4 帰島後の食品衛生対策	情報に基づく冷静で適切な対応能力	○	○
	食品取扱施設に対する監視指導能力		○

表7：メラミン事件における職責別必要とされる能力

分類	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力	部長	課長	担当者
1 事件の探知・受理	○休祝日を含めた危機管理・連絡体制	○	△	○
	○情報収集、分析体制	△	△	○
2 調査計画	○関係機関（病院、福祉部門等）への情報共有体制			○
	○事件性が疑われた場合、警察との調整能力		○	○
	○検査項目を適切に設定する能力			○
3 初動調査体制の確立	○調査体制の確立		○	○
4 保健所の調査並びに情報の収集	○住民等への相談、指導対応能力	△	○	○
	○事業者への調査能力		△	○
5 調査結果の検討と対応	○関係機関との調整能力	○	○	○
	○情報に基づく冷静で客観的な対応能力	○	○	○
6 原因食品・混入物質の推定	○原因物質の情報収集			○
7 行政処分・指導等	○事業者に対する指導能力			○
8 報告	○関係自治体との情報共有体制	○	○	○
	○議会对応能力	○	○	△
9 報道発表	○マスコミ対応能力	○	○	△
	○検査部門との報道発表に供する資料の調整			○
	○消費者からの問い合わせ等に対する対応能力			○

(平成20年度食品衛生監視員班図表まとめ)

表8: 中国餃子事例に基づく食品衛生監視員に求められる職務権限と職責別能力

分類	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力	部長(所長)	課長	担当者
マネジメント能力	1. 事件の探知・受理	○	△	
	3. 初動調査体制の確立		○	
	8. 報告	○	○	
	9. 報道発表	○	○	
	1. 事件の探知・受理			○
	2. 調査計画			○
	4. 保健所の調査並びに情報の収集		△	○
	5. 調査結果の検討と対応			○
	6. 原因食品・病院物質の推定			○
実務能力	7. 行政処分・指導等			○
	9. 報道発表			○
	○情報に基づく冷静で客観的な対応能力	○	○	○
	○原因物質の情報収集			○
	○事業者に対する指導能力			○
	○検査部門との報道発表に供する資料の調整			○
	○消費者からの問い合わせ等に対する対応能力			○
	○関係機関(薬務部門等)への情報共有体制			○
	○医療機関との情報交換	○	○	○
組織強化能力	○事件性が疑われた場合、警察との調整能力		○	○
	○検査部門との調整能力		○	○
	○関係機関との調整能力	○	○	△
	○関係自治体との情報共有体制	○	○	○
	2. 調査計画			
	4. 保健所の調査並びに情報の収集			
	5. 調査結果の検討と対応			
	8. 報告			

表9 三宅島火山噴火事例に基づく能力別、職責別必要な能力

	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力	部長(所長)	課長	担当者
マネジメント能力	危機管理体制の確立	○	△	
	平常業務体制の確立	○	△	
実務能力	情報に基づく冷静で適切な対応能力	○	○	○
	食品取扱施設に対する監視指導能力			○
	避難所への食中毒予防に関する指導能力			○
	被災者対応能力			○
	防災関係者への食中毒予防に関する普及能力			○
	再開する食品取扱施設に対する情報提供能力			○
	状況判断に必要な情報収集能力			○
情報収集能力	被災状況を的確に把握し、被災地域の衛生状態が判断できる能力	△	○	△
	今後の対応を予測し、連携が必要な関係機関との調整能力	○	△	
組織支援能力	関係機関との体制等を踏まえ、対応の優先順位をつける能力	○		
	平常業務移行への調整能力	△	○	

表10：メラミン事件の解析に基づく能力別、職責別に必要とされる能力

能力	分類	食品衛生監視員の役割、業務、要した能力	部長	課長	担当者
マネジメント能力	1 事件の探知・受理	○休日を含めた危機管理・連絡体制	○	△	○
	3 初動調査体制の確立	○調査体制の確立		○	○
	8 報告	○議会対応能力	○	○	△
	9 報道発表	○マスコミ対応能力	○	○	△
	1 事件の探知・受理	○情報収集、分析体制	△	△	○
	2 調査計画	○検査項目を適切に設定する能力			○
	4 保健所の調査並びに情報の収集	○住民等への相談、指導対応能力	△	○	○
	5 調査結果の検討と対応	○事業者への調査能力		△	○
	6 原因食品・混入物質の推定	○情報に基づく冷静で客観的な対応能力	○	○	○
実務能力	7 行政処分・指導等	○原因物質の情報収集			○
	9 報道発表	○事業者に対する指導能力			○
		○検査部門との報道発表に供する資料の調整			○
		○消費者からの問い合わせ等に対する対応能力			○
	2 調査計画	○関係機関（病院、福祉部門等）への情報共有体制			○
	5 調査結果の検討と対応	○事件性が疑われた場合、警察との調整能力		○	○
	8 報告	○関係機関との調整能力	○	○	○
		○関係自治体との情報共有体制	○	○	○
					○

(平成21年度食品衛生監視員班図表まとめ)

	事実経過	役割・あるべき業務	自治会	自衛隊の吹き出し	環境衛生	獣医衛生	保健栄養	母子	診療所	医療救護	精神	感染症	臨床検査	町役場・都の他の行政機関との連携	広報活動	島以外(東京都庁)
	避難所 2600人 避難 2600人 停電なし 電気、水道もOK (一部断水期間を除く)	炊き出し等避難所で配られる食品の監視指導	チラシ配布を協力頂いた	自衛隊へのメニュー選択の段階から食中毒のリスクの低いメニューの選択について指導ができればよかったと考えられた	環境衛生に食中毒予防普及啓発チラシの配布を協力頂いた 手洗いの励行	環境衛生監視員と合同監視を行った	職員の食事の用意	粉ミルク・衛生的な授乳指導をすべしと考えられた。(ただし、新生児は少なかった)				避難所のトイレの指導を感染症担当者を協力して指導すべかった		避難地域外の飲食店等へ衛生的な食事の提供への働きかけ	中毒防止 手洗い励行	経験ある監視員が子ラシ作製の助言を提供してくれた
	1.噴火活動開始から全島避難まで(平成12年6月26日～平成12年9月4日)	営業再開への監視 断水している施設への指導(塩素)処理指導 食品衛生講習会(環境と合同)			環境衛生監視員と合同監視を行った											

(平成21年度食品衛生監視員班図表まとめ)

<p>獣医衛生業務の支援</p>	<p>三宅出張所臨時事務 所での各所証明書の 発行、調理師免許事 務 衛生講習会の実施 (一度だけ) 渡島しての施設の監 視</p>
<p>動物だけ本土へ 送る人へのケ ジ貸出 避難所での死亡 したペットの埋葬 避難所であすか れない大型犬の 保健所でのあず かり おきざり犬の収容 工事やり</p>	<p>環境衛生 監視員と合 同使用水 の監視</p>
<p>食中毒が 発生した 場合の初 動対応を 依頼(調 査票の配 布) 島には食 品衛生監 視員がい ないの で、マ ニユアル を整備</p>	<p>食中毒対応</p>

(平成21年度食品衛生監視員班図表まとめ)

	<p>班場用紙新聞を事務職と連携して作成した</p>			<p>拭き取り検査検体を東京健康安全センターへ運ぶ連携があげられた</p>	<p>班場は不衛生なものでノロ感染症が起きやすいよう、連携して監視できた</p>					<p>食事はストレス解消にもつながるので、栄養的でおいしく、安全な食事についてアドバイスがもたらされた</p>			<p>残留塩素の測定をし、環境衛生監視員と連携した</p>				<p>安全な食品の提供</p>			
												<p>環境衛生監視員と他の計認可業務との連携</p>					<p>営業者へのアンケート調査</p>			<p>3 三宅島の帰島に関する対応(平成16年7月から平成16年10月)</p>
												<p>環境衛生監視員と合同で行った</p>					<p>帰島後の食品衛生対策(平成16年11月から17年7月)</p>			
																	<p>実査時の営業許可手続</p>			

再開する施設の衛生状況の確認	環境衛生監視員と合同で立ち入り調査を行った	老人保健施設は保健婦さんといっしょ	監視で鳥内巡回中にノイズの発生を見出し、保健婦さんに知らせた。	はえの発生防止	検査の協力	保健所だよりの内容は断水後は水を早く放水してから使用するよう、長く保管した食料は廃棄して、長期間使用していた調理器具はよく洗浄消毒してから使用して					
営業再開施設へのスタンプ検査											
再開施設の把握(飲食店)									商工課からの再開情報		
再開施設の把握(旅館)									観光協会からの再開情報		
保育園の再開									再開情報の早期入手		
その他	ごみ処理場の監視を環境衛生監視員と合同で実施										

表1 阪神・淡路大震災にみる環境衛生監視員のなすべき役割(環境衛生分野の諸課題)

	業 務				必要な能力
	～3日目	～1週間目	～2週間目	～3週間目	
遺体の処置	応急対応(棺等確保、搬送調整)			(火葬場状況調査)	遺体処置の基本的知識の伝達・搬送計画の立案調整
飲料水	応急給水	井戸水(水質検査相談)		(受水槽等状況調査)	飲料水の衛生管理の基本的知識の伝達・井戸水相談の適切な対応
し尿・廃棄物等処理	排泄場所応急確保、消毒等衛生管理指導			(浄化槽消毒指導、廃棄物・し尿処理施設調査)	排泄物・廃棄物の適正処理についての基本的知識の伝達
入浴		仮設浴場の設置調整	仮設浴場の衛生監視 (公衆浴場状況調査)		仮設浴場設営・衛生管理に関する適切な判断・指導
衣料品			(クリーニング・サービス対応調整)		
動物	危険動物の逸走防止・状況調査	動物救護体制の調整	動物救護対策		危険動物に関する情報把握・動物行政全体調整
環境衛生関連施設・環境衛生営業施設		日常生活に必要な営業施設(浴場・クリーニング・旅館等)実態調査		環境衛生営業施設の実態把握と指導 環境衛生施設の実態把握と改善指導	環境衛生関連施設の現状把握と適正な指導・助言、環境衛生営業施設の現状把握と地域の需給関係の見積り、営業実施に関する適切な助言

表2 阪神・淡路大震災にみる環境衛生監視員のなすべき役割(避難所・仮設住宅対応)

～3日目	排泄場所(仮設トイレ等)の応急確保・衛生管理指導 室内環境対策(保温・ごみ処理・換気など)
～1週間目	仮設トイレ・室内環境の衛生指導 ペット対策(人とペットの住み分け) ニーズの的確な把握と適切な対応
～2週間目	ニーズの的確な把握と適切な対応(インフルエンザ予防・衛生害虫・布団乾燥など) クリーニング・サービス(同業組合)への対応
～1ヶ月目	環境衛生・生活状況の的確な把握と情報提供(洗濯・入浴・布団干し・換気・タバコ煙・清掃など、多様で高度化したニーズ)
1ヶ月～	避難所生活環境対策(長期化に対応した環境整備方針;過密居住の緩和・間仕切り・畳導入・共同設備) 仮設住宅におけるニーズ把握と相談助言

表3 レジオネラ感染症に関する厚生労働省の主な通知(宮崎日向事例の前後)

	厚生労働省のレジオネラ感染症に関する主な通知	備 考
日向事故以前	「温泉を利用した公衆浴場業及び旅館業の入浴施設の衛生管理の徹底について」(H11年3月29日 衛指第28号) 「温泉利用入浴施設の衛生管理の徹底について」(平成12年5月17日 衛指第56号) 「公衆浴場業及び旅館業における入浴施設の衛生管理の徹底について」(平成12年7月18日 衛指第84号) 「公衆浴場における衛生等管理要領等について」(平成12年12月15日 生衛発第1811号) 「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアルについて」(平成13年9月11日 健衛発第95号)	静岡県事故について前文で触れている レジオネラ症防止対策マニュアルが通知され、パンフレットも提供されている
日向事故以降	「レジオネラ症患者の発生時等の対応について」(平成14年9月3日 健感発第0903001号・健衛発第0903001号) 「入浴施設におけるレジオネラ症防止対策の実施状況の緊急一斉点検について」(平成14年9月20日 健衛発第0920001号) 「公衆浴場法第3条第2項並びに旅館業法第4条第2項及び同法施行令第1条に基づく条例等にレジオネラ症発生対策を追加する際の指針について」(平成14年10月29日 健発第1029004号) 「公衆浴場における衛生等管理要領等の改正について」(平成15年2月14日 健発第0214004号) 「公衆浴場における衛生等管理要領等について」(平成18年8月24日 健衛発第0824001号)	通知前文に日向事故について触れている 同上 公衆浴場法の条例改正の指針を示す 管理要領の改正は、上記指針との整合性を図る意図

表4 レジオネラ症集団感染事例にみる環境衛生監視員の当時の業務と必要な能力

	業 務	必 要 な 能 力
平時	構造設備の審査 施設の監視指導	構造安全性の審査を厳格にできる(レジオネラの認識が薄かった時代) 危険予知について想像力を発揮できる(新規の管理で不慣れ、入場者が非常に多い危険な状況という認識)
初動	施設調査(抜き打ち検査) 上司への状況説明 調査計画の立案 調査情報整理と情報提供 マスコミ対応・住民への情報提供	構造設備の確認・図面の読み取りが適切にできる。調査項目を整理し、適切に調査ができる。検体採取、検体処理等の手配を迅速に行える。地方衛生研究所等との調整ができる 状況を正確に把握し、今後の見通しを含め上司に説明ができる。営業自粛に向けて説得できる。行政法上の判断ができる 事例に対しての情報収集ができ調査計画が立案できる 調査項目の整理ができ施設の把握が十分にできる。対策の協議に有効な情報を提供できる。調査結果をまとめ報告書を作成できる(事後)ように整理する マスコミに対して適切な対応ができる。住民に対して、レジオネラ症に関する適切な情報提供ができる
事後	施設の立入り調査 改善計画の確認 施設監視・検査結果の評価 講習会の実施	検体採取等が適切にできる。施設の把握が十分にできる 改善計画の評価が適切にできる 施設の改善に関する確認ができる。検査結果を確認し支障の有無を評価できる レジオネラ症、施設の衛生管理に関する分かりやすい説明ができる

表5 レジオネラ症集団感染事例にみる環境衛生監視員の
なすべき現状での役割・能力(平時対応)

1. 事前相談時の適切な指導
相談者の責任・権限や衛生管理意識レベルの把握能力
関係法令、基準、事故事例等の分かりやすい説明能力
2. 許可に際しての厳格な審査
設備構造図面、仕様書のチェック能力
平常時の管理体制、維持管理計画のチェック能力
最大利用可能人員に対する衛生管理確保のチェック能力
事故発生時等に備えた危機管理体制のチェック能力
3. 施設オープン時の早期の監視指導
衛生管理指標の異常値の発見能力
管理体制、運転・維持管理記録等のチェック能力

表6 レジオネラ症集団感染事例にみる環境衛生監視員の
なすべき現状での役割・能力(初動対応)

1. 情報入手後の速やかな抜き打ち検査
第一報の内容の迅速な判断力
迅速対応の必要性についての上司への説得力
検査ポイントを的確に絞り込んで情報収集する能力
2. 感染症関連部署を通じた患者情報の収集
平素から危機管理情報ネットワークの構築を図る能力(平時対応)
3. 営業自粛を視野に入れた綿密な対応方針の検討
患者発生と当該施設との因果関係の推定能力
被害拡大の予測能力
最悪事態を想定した対応方針の立案能力
4. マスコミ対応
原因確定前におけるマスコミ対応能力(想定Q&Aづくり等)
5. 営業自粛の要請・説得・指導
営業自粛要請の必要性を上司に理解させるための情報収集・整理能力
営業自粛を行うことが経営者にとってもプラスになるという説得力
営業自粛に応じさせた後に、シロとなったときの対応能力
